［認知症対応型共同生活介護用］

1. 評価結果概要表

作成日　2007年10月16日

【評価実施概要】

事業所番号	2674000316
法人名	有限会社　アールエムシー
事業所名	洛和グループホーム千代原口
所在地	京都市西京区御陵谷町29－2 （電　話）075-382-3121

評価機関名	特定非営利活動法人　市民生活総合サポートセンター		
所在地	大阪市北区天満橋2丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成19年9月12日	評価確定日	平成19年11月26日

【情報提供票より】（2007年　7月20日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	昭和・平成　14　年　1　月　4　日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計　16　人
職員数	17　人	常勤　10 人，非常勤　7 人，常勤換算　14.0　人

（2）建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート　造り
	2階建ての　1 階　～　2 階部分

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	50000～80000　円		その他の経費（月額）	28,000　円
敷　金	有（　円）		無	
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（　200,000　円） 無		有りの場合 償却の有無	有・無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり　1,666　円			

（4）利用者の概要（　7月　20日現在）

利用者人数		16 名	男性　3 名	女性	13 名
要介護1		9　名	要介護2	2	名
要介護3		3　名	要介護4	2	名
要介護5		0　名	要支援2	0	名
年齢	平均	81.2 歳	最低　68 歳	最高	100 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	洛和会丸太町病院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当該ホームは、医療、介護、健康保育、教育研究の総合ネットワークを持つ洛和ヘルスケアシステムの中のグループホームの一つです。京都市西京区の住宅街にケアハウスとして建てられた建物をグループホームとして開設されたホームです。個々の入居者のペースを守りながら、希望や能力に合わせた楽しみや役割のある生活になるよう、全ての職員が意見を出し合いケアプランが作成され、それに基づいた支援を行っています。また、地域の中で暮らしていくことを大切にしています。ホームから地域の行事に出て行くばかりではなく、近隣の住人が参加するホームの夏祭りに認知症のことを知ってもらう機会にしています。地域に発信している季刊誌に運営推進会議の内容を載せ、地域の中で共に暮らしていくために知ってもらうことから取り組まれているホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4） 前回の外部評価の結果、地域に向けての便りの発信や箸や茶碗を共有ではなく個々のものを準備したり、入居者の能力に合わせて金銭の支払いができるように支援するなどの取組みを行っています。 今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 各フロアのリーダーを中心にし、職員全員が評価項目を見て意見を書く事ができるように自己評価を行っています。自己評価の結果や前回の外部評価の結果は、職員皆で話し合い、改善に取り組んでいます。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6） 地域包括委員や民生委員、家族等の出席があり、グループホームのことを知ってもらうことから始め、ホームでの生活や支援について報告しています。また、出席者からの情報を得て、入居者の生活や行動が広がっています。西京区の担当者とは運営推進会議の報告などの機会を作り、サービスにつながる情報の交換がされていくことが期待されます。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8） 月々に個々の入居者のホームでの暮らしや様子を書いた便り、健康チェック表、金銭管理表を家族に送っています。また、日々、面会に来られたときにも、窓口を決めて様子を伝えたりコミュニケーションをとるようにしています。家族にホームでの生活を知ってもらった上で、年に2回アンケートを行ったり、毎月、希望用紙に記入してもらい、希望や要望を聞いています。アンケートの結果から会議の中でその対応を話し合い、ケアに活かしています。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 町内会に入り、地域の活動に参加したり、小学校の運動会を見に行ったり楽しまれるだけではなく、ホームの夏祭りに近隣の人に来てもらい、交流を持っています。毎月発行しているホームの活動を伝える「千代原ニュース」を町内会長を通じて配布しています。また、夏祭りには認知症の勉強会を行い、地域の人や家族に認知症ケアについて理解を深めるための取組みを行っています。

洛和グループホーム千代原口

2. 調 査 報 告 書

（ ▭ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を基に、スタッフ皆で話し合い、ホームとして「地域で、お一人お一人、その人らしく・・・」という理念を掲げています。	○	法人の理念を玄関に掲示していますが、事業所としての理念も同様に掲示し、日々の意識や来訪者にも知ってもらえるような取り組みを期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者を中心に、会議の中で理念を振り返ったり、日々のケアの際にも理念を意識できるように改革を促しています。毎日の散歩や地域のレクリエーションへの参加など、理念を具体化しています。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に入り、地域の活動に参加したり、小学校の運動会を見に行ったり楽しまれるだけではなく、ホームの夏祭りに近隣の人に来てもらい、交流を持っています。また、夏祭りには認知症の勉強会を行い、地域の人や家族に認知症ケアについて理解を深めるための取組みを行っています。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	各フロアのリーダーを中心にし、職員全員が評価項目を見て、意見を書く事ができるように自己評価を行っています。自己評価の結果や前回の外部評価の結果は、職員皆で話し合い、改善に取り組んでいます。前回の外部評価の結果、地域に向けての便りの発信や箸や茶碗を共有ではなく個々のものを準備したり、入居者の能力に合わせて金銭の支払いができるように支援するなどの取組みを行っています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括委員や民生委員、家族等の出席があり、グループホームのことを知ってもらうことから始め、ホームでの生活や支援について報告しています。また、出席者からの情報を得て、入居者の生活や行動が広がっています。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ボランティアの問合せなどの時に役所や社会福祉協議会に行き、担当者と話をする機会をもっています。	○	西京区内の事業所の連絡調整会議があり、今後参加していく予定があります。また、運営推進会議の報告などの機会を作り、サービスにつながる情報の交換がされていくことを期待します。
４．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月々に個々の入居者のホームでの暮らしや様子を書いた便り、健康チェック表、金銭管理表を家族に送っています。また、日々、面会に来られたときにも、窓口を決めて様子を伝えたりコミュニケーションをとるようにしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回アンケートを行い、毎月、希望用紙を記入してもらい、希望や要望を聞いています。アンケートの結果から会議の中でその対応を話し合い、ケアに活かしています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人の異動や退職者のある時には、入居者の様子をよく観察し、ダメージがあるかないかの見極めをしています。新しい馴染みの関係を築きながら、支援されています。		
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人により体系的に内部研修の年間計画を立てられています。また、外部研修を受講する機会も多く、受講後報告書を皆で閲覧したり、会議で伝達研修を行っています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や他ホームの勉強会に参加し、他ホームとの交流や勉強の場としています。また、近隣のホームと合同レクリエーションを行い流しそうめんや夏祭りなどの行事に行き来しています。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居時には家族と一緒に食事を取ってもらったり、職員は特に観察したり、寄り添うように心がけながら、少しずつ馴染んでいけるよう支援しています。その中で入居者同士が、人間関係を作っていけるような雰囲気つくりを行っています。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者個々の意向にそった生活を過ごせるよう、また、得意なことや経験を大切に職員は常にサポートに徹し、教えてもらう姿勢を持ち、共に暮らしながら関係を築いています。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式でアセスメントを行い、情報収集には本人の意向の把握に努めています。また、介護記録に記載し、会議の中で個々の思いを中心に話し合われています。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	日々のコミュニケーションや月々の家族からの希望用紙などから意向を把握し、職員全員が個々の入居者に対しての介護計画のニーズ、目標について書面で意見を出し合い、計画を立てたり、見直したりしています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な3ヶ月の見直しと、入居者個々の状況の変化に合わせて見直し、現在の状況に合った介護計画を立てています。見直す際にも、職員全員の意見を集約し、行っています。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	個々の希望に合わせて、墓参りや同窓会への出席、カラオケなどの外出支援を行っています。病院や美容院の同行、家族の宿泊が可能になっています。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には家族と相談し、かかりつけ医を決めています。現在は提携の往診医の定期受診を受けています。また、週に一度の訪問看護や、歯科の往診を受ける体制があります。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人として看取りを掲げており、入居時に説明し同意を得ています。入居者がターミナル期に当たる状態となれば、指針に添って、医師やスタッフ、家族と話し合いを重ね、対応を決定していきます。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者個々の尊厳を守り、対応することを心がけています。言葉掛けについては、その都度注意をしながら、適切な対応を行っています。個人情報についても、事務所に適切に保管され、日々使用する記録物も、目の付かないようなところに置かれています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりのペースや希望を尊重し、食事時間や個別援助を行っています。スタッフ全員が、入居者の趣味や今までの生活を大切にし、それができるように支援しています。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から後片付けまで、役割を持ち行っています。食事は、職員も一緒に同じ食卓に着き、楽しみながら、入居者に合わせ介助も行っています。また、特に食欲の低下している人には、食べたいものを聞き、希望に添ったものを食べてもらっています。誕生日などには個別外食も行っています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、午後から21時までの時間で、希望に合わせて入浴できる体制があります。入居者の半数以上の人が、毎日入浴しています。また、夜間の入浴で安眠が促されています。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常生活では、掃除や食事の後片付け、洗濯物たたみなどに役割や出番を感じている人や散歩や買い物を楽しみとしている人もおり、個々の楽しみごとを支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の散歩や買い物だけではなく、墓参りや同窓会、美術館、ドライブなど、希望にそった外出支援を行っています。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	離設が続き、鍵をかけるようになりましたが、鍵を開ける時間も少しづつ作り、できるだけ開けることができるように、職員全員で取り組んでいます。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1度、消防署の消防訓練を受けています。2ヶ月に1度ホームで避難訓練を行うことになっていますが、予定通りにはできていないため、ポイントを絞って行っていく方向で検討中です。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を毎食記入し、必要な入居者には水分量をチェックし把握しています。偏らないように以前の献立を見て、当日の献立を決めています。検食簿をつけ、法人の栄養士に栄養バランスをチェックしてもらうシステムが始まり、定期的に提出しています。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には緑が多くなるように、飾り付けをされたり、家庭的なものや昔馴染みの家具を配置したり、廊下にはベンチが多く置いてあり、落ち着いてゆっくりと居心地良く過ごせるよう、工夫されています。	○	もともとケアハウスとして建てられたホームであり、全体的に施設の雰囲気が残っていますが、少しずつ、家庭を意識しながら、飾りなどを工夫されています。今後も更に続けていかれることを期待します。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々に使い慣れたベッドやタンスすだけでなく、仏壇やテレビ等を持ち込み、その人らしい居室を作っています。		